

ちょっと気になる子どものサポートマップ



…自宅訪問



…送迎あり



①【放】ビリーブ



住所 南山1-8-1
電話 047-492-0940
アクセス 【南山小学校】徒歩2分
開所 月～土 9:30～17:30 (土は午前のみ)
内容 放課後は放課後らしく、子どもは子どもらしく、楽しく過ごす中で社会性が育っていく療育をしています。また、大人になっても思い出づくりを大切にしています。
PR 公認心理士、作業療法士、理学療法士による専門的なアプローチもしています。

②【放】ミミナグサ



住所 富士294-18
電話 047-441-0377
アクセス 【西白井駅】徒歩5分
開所 月～土 (日、祝休み) 13:00～20:00
内容 夏は「プール」、夏以外の雨の日を除いて、戸外活動を必ず行っています。心身共に、健康的に成長していくことを目指しています。

③【放】ピライト



住所 清戸533-1
電話 047-404-8811
アクセス 宗像神社から徒歩3分
ナツシー号東ルート (白井市役所—神々廻みどりや)
開所 平日: 月～金 13:30～17:30
休校日: 月～金 10:30～17:30
内容 子どもの意思、発達段階、障害の特性を考えながら、子どもの育ちをサポートします。
PR 子どもは子どもらしく、放課後は放課後らしく、子ども達にとって楽しく安心して過ごせる居場所を目指しています。

④【児・放】ぱずる



住所 根1094-3 岩佐ビル201
電話 047-498-3305
アクセス 【西白井】徒歩15分。目印は464号沿いにある読売新聞・七佐園という看板
開所 月～日 11:00～18:00
内容 一人ひとりのつまづいていることを丁寧に確認し、スモールステップで成功体験をたくさん積むことが出来るように支援します。
PR 学習面や運動面の支援や様々な活動を通じて社会に出て生きる力を身につけることを大切に考えています。

⑤【児・放】こぼんはうさくら西白井教室



住所 根1029-21
電話 047-404-6864
アクセス 【西白井駅】徒歩10分 西白井消防署から徒歩1分
開所 月～日 9:00～18:00
内容 発達段階に合わせプログラムを構成しています。外出も多く取り入れ、実物を知る、経験を積む事を大事に日々過ごしています。
PR ご家族が明るく楽しく子育てが出来るようレスパイトケアも行っています。一緒に成長を見守り、喜び、時には悩みながら、関われば嬉しいです。



⑥【児・放・保】ぶれも・白井

住所 清水口1-1-25 セントラルビル2F
電話 047-404-7941
アクセス 【西白井駅】徒歩2分 マルエツから徒歩1分
開所 月～土 (第2・第4)、祝日 9:15～17:30
内容 専門職がそろった事業所。発達に合わせ、個別療育とグループ療育を行います。

⑦【児・放】ウィズ・ユー白井



住所 富士118-4-101
電話 047-498-9795
アクセス 【鎌ヶ谷大仏】徒歩17分
開所 月～土・祝日 9:00～18:00
内容 集団療育をメインに様々な活動を行っています。お子さんの発達段階に合わせたグループ療育をしています。個別療育も保育士や心理士の職員でプログラムを行っています。
PR お部屋には大きな窓から自然光も入り、子ども達も職員も笑顔溢れる明るい空間です。

⑧【児・放】ペンギンのあしあと



住所 根1657-3
電話 047-468-8220
アクセス 【西白井駅】徒歩20分
開所 月～土 9:00～18:00
内容 応用行動分析 (ABA) の手法を軸に、一人一人のお子さんに丁寧に関わります。
PR 児童館の積み木活動や地域ボランティアの方々との交流など多様なプログラムを用意しています。

⑨【児・放】ペンギンのあしあと池の上



住所 池の上2-15-1
電話 047-494-0784
アクセス 【白井駅】徒歩20分
開所 月～金 9:00～18:00
内容 NPO法人つみきの会と提携を結び、職員研修を行いプログラムの提供を行っています。
PR 児童館の創造遊びや新聞学習、地域交流など多彩な活動を行っています。

⑩【児】てんでんこ



住所 富士240-1
電話 047-446-4822
アクセス 【西白井駅】徒歩20分
開所 月～金 8:30～17:30
内容 お子さんの発達段階等に合わせ、個別・グループ療育のプログラムを行っています。
PR 保護者の方との良い関係づくりを心がけています。白井ふじこども園に併設されています。園児以外のお子さんも利用出来ます。

⑪【児】笑みキッズ



住所 根1094-3 岩佐ビル101
電話 047-404-8542
アクセス 【白井駅】徒歩10分。目印は464号沿いの七佐園さんの看板
開所 月～金・祝 9:00～16:30
内容 外出活動を含めた様々な療育を提供していきます。お子さんの発達段階に合わせて【達成感】をとも見つけ、笑顔までの【ステップアップ】をサポートしていきます。
PR 理学療法士による専門的なアプローチも行っています。

⑫【児・放】フラヴィキッズ



住所 根460-1
電話 047-401-0870
アクセス 【白井駅】徒歩15分 バルク白井から徒歩5分。バス停フォルテ白井から徒歩5分
開所 月～金・祝日 9:00～16:00
内容 複数の専門職による多角的な視点での支援を提供しています。一日の生活を通じて、生活動作や社会性の発達を支援しています。
PR 看護師在中のため、医療的ケア児の受入れ可能。

⑬【児・保】白井市こども発達センター

住所 復1123 (白井市役所 保健福祉センター内)
電話 047-497-3489
アクセス 【白井駅】徒歩15分
【ナツシー号 (白井市役所)】すぐ
開所 月～金 8:30～17:00
内容 発達段階に合わせたグループ療育と専門職 (心理士、言語聴覚士、作業療法士等) による個別療育を行っています。

療育を利用するには

【障害福祉サービスの利用開始までの流れ】

- ① お子さんの発達について
・未就学児の発達が気になったら…
健康課（☎047-497-3472）母子保健係へ相談
・就学児の発達が気になったら…
教育支援課（☎047-401-9471）へ相談
例）ことばの発達が遅い、幼稚園や保育園や学校の先生から指摘があった など
- ② 障害福祉課（☎047-497-3483）へ連絡
・手続きに必要な書類（診断書や意見書など）についてご説明させていただきます。その後、面談の予約をお取りください。
・障害児通所受給者証※の発行の手続き（予約制）お子さんの状況の聞き取りと申請書の作成をします。所要時間は40分程度。お子さんの同伴は必要ありません。発達検査の結果、園や学校での様子のメモ等がありましたらお持ちください。
- ③ 相談支援事業所に連絡・面談（家庭訪問）
相談支援専門員が、お子さんと保護者の状況を確認し、ニーズに合った支援が受けられる事業所と一緒に探します。
- ④ 障害児通所受給者証※の発行
郵送でお手元に届きます。
- ⑤ 利用する事業所と契約 療育開始！

※【障害児通所受給者証】

手のひらサイズのピンクの冊子。療育（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問）にかかる費用が1割負担になります。発行の際には、療育の必要性を確認するため、医師の意見書・診断書の提出の他、お子さんの状況の聞き取りを行います。発行に2か月程度かかります。

通所受給者証

発行日：令和7年7月3日
発行者：白井市地域自立支援協議会
生活支援部会子どもワーキンググループ
〒270-1492 白井市復1123
白井市役所福祉部障害福祉課
☎047-497-3483

子どもが使える障がい福祉制度

【療育手帳】

知的障がいのある人に一貫した指導・相談などを行うとともに、各種の支援を受けやすくするために必要な手帳です。



【日常生活用具の給付と貸与】

在宅重度障がい者（児）の日常生活に必要となるよう用具を給付・貸与します。

【補装具費の支給】

日常生活の能率向上を図るため補装具の交付・借受け・修理をします。

【特別児童扶養手当】

20歳未満の心身に障がいのある児童を扶養している人に支給されます。

【障害児福祉手当】

20歳未満で重度の障がいのために日常生活において常時介護を要する在宅の障がい児本人に支給されます。

【心身障害者扶養年金】

心身に障がいがあるため、独立して生活することが困難な人を扶養している人が毎月一定の掛金を納めることにより、扶養者に万一のことがあった場合に、心身障がい者に終身一定の年金（一口につき月額2万円）を支給します。



※各制度の対象や申請方法などの詳細は、「しろい保健福祉ガイドブック」をご確認ください。

サービスの内容について

【相談】相談支援事業所（A～E）

サービスの調整や利用状況の確認、情報提供などの必要な支援を行い、児童の成長や社会に出てからの生活などの相談を行います。また、障害児支援利用計画案を作成し、定期的にサービス等の利用状況を確認し、お子さんに合った支援が受けられるようサポートします。

【児】児童発達支援（④～⑬）

未就学児を対象として、日常生活における基本的な動作の習得、集団生活に適応するための支援などを個別または集団の療育プログラムを提供します。

【放】放課後等デイサービス（①～⑨・⑫）

就学している障がいのある児童を対象として、学校終了後または休日に生活能力向上のために必要な支援を行います。

【保】保育所等訪問支援（⑥・⑬）

訪問支援員が保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等を訪問し、障がいのある児童に対して集団生活への適応のための支援を行います。

【医療的ケア児等コーディネーター】（D・E）

医療的ケア児等やその家族の困りごとの相談（電話・来所面接・訪問）、病院から自宅への退院時のカンファレンスに出席・退院後の訪問、家族とその関係機関（保健・医療・障がい福祉・保育・教育など）の情報共有を行います。

※サービスの選び方が分からない時や手続きに迷った時は、障害福祉課や、相談支援事業所（A～E）にご相談ください。

※E基幹相談支援センターは、ちよっと気になる子どもの発達や子育て、利用できるサービスについてなど、様々な心配ごとや困りごとを気軽に相談できる地域の総合相談窓口です。「障害児支援利用計画書」（福祉サービスを利用するために必要な計画書）の作成は行っていませんが、「どこに相談すればいいかわからない」「誰に聞けばいいかわからない」といった場合も、まずはご連絡ください。

相談する場所（障害児相談支援事業所）

A【相談】手織り（座ぐり）

住所 南山1-8-1 白井市障害者支援センター内
電話 047-401-0637
アクセス 【白井駅】徒歩10分
開所 月～金、第2、第4土 9:00～17:00
PR 十分な人員配置の元、高い専門性を持った職員を配置・育成しているため、障がいの程度に関わらず、相談を受けることができます。

B【相談】にここ相談室

住所 根1726-4 ヴィラ西白井F
電話 047-401-7223
アクセス 【西白井駅】徒歩10分
開所 月～金 9:00～15:00
PR 子どもから大人まで、年齢も障がいも幅広く対応しています。女性や、子育て世代の視点を踏まえて、サービスの調整を行います。

C【相談】相談支援事業所ゆめわかば

住所 根129
電話 047-773-9668
アクセス 【白井駅】徒歩8分
開所 月～金 9:00～17:00
PR ラインやZOOMなど、オンラインで時間的なご負担がないよう支援いたします。看板猫がいます。作業療法士在中のため、お困りの事があればご相談ください。

D【相談】白井市こども発達センター

住所 復1123
電話 047-497-3489
アクセス 【白井駅】徒歩15分
開所 月～金 9:00～17:00
PR 子どもを対象とします。（18歳まで）
必要な福祉サービスの調整を行います。

E【相談】RISE相談センター

住所 富士20-9
電話 090-8952-5529
アクセス 【西白井駅】徒歩25分
開所 月～金 8:30～17:30
PR 女性相談員1人で運営している事業所です。対話を大切にしております。

F【相談】白井市基幹相談支援センター

住所 復1123
電話 047-401-1158
アクセス 【白井駅】徒歩15分
開所 月～金 8:30～17:15
PR 専門の相談員が、子ども一人ひとりの状況やご家族のお気持ちに寄り添いながらお話を伺います。必要に応じて、他の専門機関や利用できるサービスをご紹介しますなど、安心して地域で生活できるようサポートします。